

# 当院におけるかかりつけ医機能について

当院は、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供します。この他、患者さんが適切な医療機関の選択ができるように、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制を以下のように報告します。

東八幡平病院

2025年1月5日

## 1. かかりつけ医機能に関する研修の修了者および総合診療専門医について

研修の修了者の有無/人数	無	○	有	有の場合 ⇒	名
総合診療専門医の有無/人数	無	○	有	有の場合 ⇒	名

## 2. 一次診療の対応について

### (1) 一次診療の対応ができる領域

該当なし				
皮膚・形成外科領域	○	神経・脳血管領域	○	精神科・神経科領域
眼領域		耳鼻咽喉領域		呼吸器領域
消化器系領域	○	肝・胆道・膵臓領域	○	循環器系領域 ○
腎・泌尿器系領域		産科領域		婦人科領域
乳腺領域		内分泌・代謝・栄養領域		血液・免疫系領域
筋・骨格系及び外傷領域	○	小児領域	○	

### (2) 一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患

該当なし				
貧血	○	糖尿病	○	脂質異常症 ○ 統合失調症
うつ(気分障害、躁うつ病)		不安、ストレス(神経症)		睡眠障害 ○ 認知症 ○
頭痛(片頭痛)	○	脳梗塞	○	末梢神経障害 ○ 結膜炎、角膜炎、涙腺炎
白内障		緑内障		近視・遠視・老眼 (屈折及び調節の異常) 中耳炎・外耳炎
難聴		高血圧	○	狭窄症 ○ 不整脈 ○
心不全	○	喘息・COPD	○	かぜ、感冒 ○ アレルギー性鼻炎 ○
下痢、胃腸炎	○	便秘	○	慢性肝炎(肝硬変、 ウイルス性肝炎) ○ 皮膚の疾患 ○
関節症(関節リウマチ、脱臼)	○	骨粗しょう症	○	腰痛症 ○ 頸腕症候群 ○
外傷	○	骨折	○	前立腺肥大症 ○ 慢性腎臓病 ○
更年期障害		乳房の疾患		正常妊娠・産じょくの管理 がん ○
その他の疾患( )				

## 3. 医療に関する患者からの相談への対応について

可 ○ 不可

事務連絡  
令和8年1月7日

各部署所属長様

事務長

## 当院のかかりつけ医機能に係る院内掲示について

当院のかかりつけ医機能について、院内掲示とホームページへの掲載を行います。内容については、医局会議、管理会議で検討した結果、添付の掲示物のとおりとなりました。変更があった際は、随時差し替えを行います。

各部署の職員へ周知をお願いします。

### 「かかりつけ医機能」とは

地域医療において患者の健康管理を継続的に行う医療機関の機能を指します。

### かかりつけ医機能の目的

かかりつけ医機能は、地域医療の質を向上させることを目的としています。具体的には、以下のようないくつかの役割を果たします。

- ・ **日常的な診療の提供:** 患者の健康状態を継続的に把握し、必要に応じて専門医への紹介を行います。
- ・ **地域住民への「見える化」:** 医療機関が提供する機能を地域住民に明示し、信頼関係を築くことを目指します。
- ・ **医療機関同士の連携促進:** 地域内の医療機関が協力し、患者に対してより良い医療を提供するための基盤を作ります。

### かかりつけ医機能報告制度とは

この機能を制度的に強化するために、2025年4月から「かかりつけ医機能報告制度」が施行されました。この制度では、医療機関が自院のかかりつけ医機能について定期的に報告を行うことが求められます。報告内容は、日常診療の継続性や在宅医療、介護連携などに関する項目です。

報告した内容は、「医療情報ネット（ナビ）」で公開され、患者さんは全国どこでもかかりたい医療機関を検索することができます。

報告した内容と、実際の対応が異なることで、患者さんの信頼を損ねることが無いよう、全職員が制度を理解し、対応していくことが重要です。

係：田村靖子 内線 3404